

あいおいニッセイ同和損保

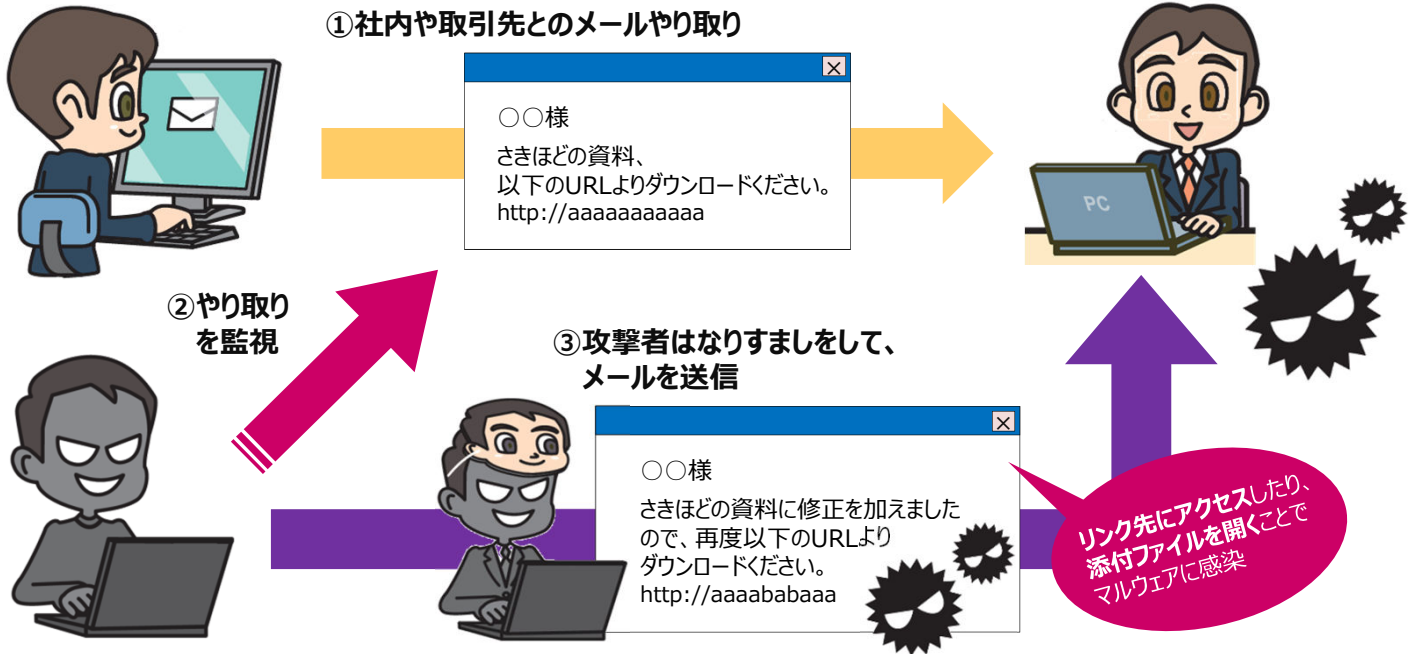
立ちどまらない保険。

MS&AD INSURANCE GROUP

攻撃者は、 セキュリティと心の間を突いてきます！



攻撃者は標的となる企業を事前に監視するなど、周到な準備を行った上で、取引先等になりすましてメールを送付します。



この攻撃の原因となるのは、

- やり取りを監視される**セキュリティ管理の甘さ**
 - 標的型攻撃メールであることに**気付かなかったこと**
- ですが、どちらも防ぎきれないリスクです。



■ 実際に起きた事例

事務所の職員が使用するパソコン1台に送られた**標的型攻撃メール**により、マルウェアへ感染していたことが3か月後に判明した。

問題のパソコンをネットワークから隔離し、外部機関と連携して過去の通信ログを調査したところ、**個人情報を含むファイルが外部に流出**していた。

問い合わせ受付メールアドレスに、取引のある会社のメールアドレスを偽装した**標的型攻撃メール**を受信。職員の1人がメールを開封、添付されていたファイルを開いた。

ウイルス対策ソフトで検知できない未知のマルウェアが動き出し、攻撃者がパソコンの遠隔操作を開始。

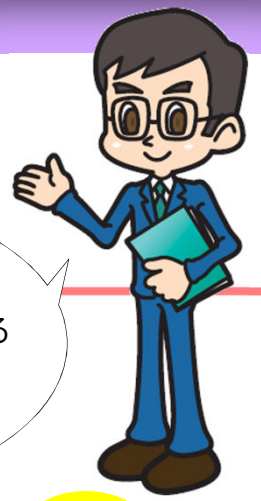
個人情報が流出した。

送付された医療費通知を装う**標的型攻撃メール**の添付ファイルを開封。これにより、職員が使用していたパソコンがマルウェアに感染。

このパソコンを経由し、管理用パスワードが盗まれたことにより、他の事務用パソコン数台にマルウェアを埋め込まれ、感染。これにより、**個人情報が流出**した。

サイバーセキュリティ保険 を検討ください！

お選びいただくプランによって
賠償損害と費用損害の補償範囲が異なります！



サイバー攻撃が
あったかどうかを調査する
ためにかかった費用を補償する
「**サイバー攻撃調査費用**」は
ワイドプランに自動セット
されています

ワイドプラン 適用地域：日本国内・国外※1

おすすめ！

ベーシックプラン 適用地域：日本国内

賠償
損害

情報の漏えい
または
そのおそれ



IT事故のうち、**自社ホームページ、社内ネットワークの管理、メール送信等**に起因する他人の業務の阻害等※2



サイバー攻撃に
起因する
対人・対物事故

おすすめ！



事故対応費用



法律相談費用



クレジット情報
モニタリング費用



事故原因・被害範囲
調査費用



コンサルティング費用



情報システム等復旧費用



社告宣伝活動費用



見舞金・
見舞品購入費用



被害拡大防止費用



費用
損害

公的調査対応費用

おすすめ！

行政機関等による公的な調査、検査または取り調べ(応じることが法的に義務付けられるもの)に対応するための費用



再発防止費用

おすすめ！

再発防止のために負担した必要かつ有益な費用(再発防止を目的とした外部機関による認証取得費用等)



サイバー攻撃調査費用

おすすめ！

サイバー攻撃の有無を判断するため、外部機関(貴社が情報システムのセキュリティ運用管理を委託している者を除きます)に依頼した調査費用

[費用の支払要件]

- 公的機関からの通報
- 貴社が情報システムのセキュリティ運用管理を委託している会社等からの通報または報告



サイバー攻撃を
**完全に防御することは
難しいけど、
異変に気がついた時に
調査を開始すれば、
被害を最小限に抑えられる
かもしれないよね**



※1 IT業務特約で補償対象となる事故については、適用地域は日本国内のみとなります。

※2 IT事故のうち、他人が使用することを目的とした情報システムの所有・使用・管理等(IT業務)に起因する企業のリスクを補償するには、IT業務特約をセットして補償します。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

●このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「サイバーセキュリティ保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

●「サイバーセキュリティ保険」は「サイバーセキュリティ特約セット包括職業賠償責任保険」のペットネームです。

●契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

TEL:03-5424-0101(大代表)

http://www.aioinissaydowa.co.jp/

(180117) (2018年1月承認) GB17C010783